

## 4-1

主担当課／地域包括ケア推進室  
関係課／地域福祉課，長寿支援課

## 地域福祉の推進

### 基本方針

子どもから高齢者まで，年齢や障害の有無，性別等の違いに関係なく，住み慣れた地域で，共に支え合い，助け合いながら，その人らしく暮らし続けることができるまちづくりを目指します。

### 現況と課題

- ①核家族化，ひとり親世帯の増加，地域のつながりの希薄化等により，貧困や虐待，育児・介護放棄，孤立死等課題が複雑化・多様化し，地域全体で支える力を再構築することが必要となっています。
- ②医学の進歩に伴い，医療を受けながらも地域で暮らす患者が増加し，障がい者福祉については，施設から地域への移行が進む中，分野を問わず包括的に相談・支援を行う体制の構築が求められています。
- ③生活環境や疾病構造の変化により，生活習慣病罹患患者や要介護認定者，精神疾患の増加といった新たな健康課題が生じている中，よりよく生きる，生きがいを感じるといった生活の質の向上が求められています。

### 対策

- ①地域で生活する住民にしか見えない生活課題や身近でなければ早期発見しにくい課題等，これまでの福祉サービス等の制度のすき間から生じる課題を拾い上げる仕組みをつくります。
- ②近隣の声掛け，見守りや自治会から始まり，NPO・ボランティア団体による助け合い，更に地域包括支援センター等による専門的な相談・支援等，段階的に課題を共有し重層的に支援する体制をつくります。
- ③個人の健康，医療，介護に関する情報を用いて，医療費や介護費の将来予測に基づく分析を行い，病気の予防から治療中の方，介護を要している方等が，それぞれの健康レベルの段階に応じた健康づくりに取り組み，生きがいを持って生活できる環境を整備します。

総合指標	単 位	実績値	実績見込	目標値		
		2016年	2017年	2018年	2021年	2025年
地域見守り活動に関する協定の締結団体数	団体	10	11	12	15	15
「地域福祉活動の推進」の満足度 (市民意識調査)	%	13.6	—	16.0	18.0 (2020年)	20.0 (2024年)

## 達成目標 1 地域包括ケアシステムの構築（※①②③）

指 標	単 位	実績値	実績見込	目標値	
		2016年	2017年	2018年	2021年
生活支援サービス団体数	団体	92	94	96	102
在宅での看取りに対応する病院・診療所数	箇所	5	5	8	10
在宅での看取りの割合	%	8.7	8.7	10.0	10.5
施設入所の割合	%	50.6	51.2	50.0	48.0

### 目標達成のための取組概要

- ◆子育て世代や高齢者、障がい者等支援が必要な方への地域の支え合いによるサービスの供給と、自己の社会への参加意識を高めることを目的に、ボランティアの登録者を増やす育成支援やNPO・福祉団体等関係機関とのネットワークを構築し、地域の早期発見機能やコーディネート機能を強化します。
- ◆全ての世代、健康レベルで、日常的に望ましい生活習慣に取り組みめるよう、発症予防、重症化予防、リハビリ等の支援を行い、健康寿命の延伸を目指します。
- ◆地域の関係団体やボランティア団体、医療・介護の専門職、地域の民間団体等の連携を強化するとともに、住民のニーズや社会資源の現状を共有し、全市的な課題や政策的な課題について、対応策を検討する地域ケア会議を定期的を開催します。
- ◆複数分野の問題や複雑に絡む問題を抱える対象者や世帯に対し、相談・支援を横断的にかつ包括的に提供できるワンストップ窓口として設置した地域包括ケア推進室を中心に、地域包括支援センター、井笠圏域障害者相談支援センター、社会福祉協議会等と連携した総合相談体制を充実します。

#### 主要事業

- ◆住民ボランティア等活動支援
- ◆いきいき百歳体操
- ◆医療・福祉専門職の知識や情報、技術習得のための研修等への支援
- ◆地域ケア会議
- ◆地域の実態把握体制の充実
- ◆地域の関係機関との連携強化
- ◆地域でのネットワークの構築と拡大整備
- ◆笠岡市社会福祉協議会との連携強化

#### 主な関連計画

計 画 名	策定（改訂）年月	計画期間
笠岡市地域福祉計画【改訂版】	2016年3月	8年
第2期笠岡市国民健康保険保健事業実施計画（第2期データヘルス計画）	2018年3月	6年

## 4-2

主担当課／健康推進課  
関係課／市民課、長寿支援課

## 健康づくり

## 基本方針

市民の健康寿命の延伸に向けて、生涯を通じて健康づくりに励むことのできる環境をつくとともに、生活習慣病や要介護状態を早期発見、早期対応できる体制を整え、安心して暮らせるまちを目指します。

## 現況と課題

- ①笠岡市の人口は今後も少子化・高齢化を伴いながら減少していくことが予測される中で、地域の活力を維持する観点からも、市民それぞれが自ら気軽に継続的に健康づくりに取り組むことのできる環境づくりが重要であり、地域と協働で心と体の健康づくりの実践の輪を広げていく必要があります。
- ②ライフスタイルの多様化等に伴う生活習慣病の発症率の増加や高齢化に伴う各種検診の受診率の低下が懸念される中で、病気の発症や重症化を防ぐ多様な取組が求められます。

## 対策

- ①愛育委員協議会、栄養改善協議会、ヘルスアップ推進会及び健康づくりの自主団体で構成された「いきいき笠岡 21 評価推進委員会」を中心に、健康づくり活動の輪を広げ、自主的に健康づくりを行う市民の増加に取り組みます。
- ②疾病予防や健康づくりの視点から、生活習慣の改善に取り組む一次予防を積極的に進めるとともに、口コモティブシンドローム対策等の介護予防にも取り組みます。また、特定健康診査やがん検診等を受けやすい環境づくりに努め、早期発見、早期治療につなげていく二次予防に取り組みます。さらに、疾病予防や重症化予防を推進し、健康寿命の延伸を目指して取り組みます。

総合指標	単 位	実績値	実績見込	目標値		
		2016年	2017年	2018年	2021年	2025年
健康寿命※（男性）	年	79.50	79.63	79.77	80.17	80.63
健康寿命（女性）	年	83.99	84.12	84.25	84.65	85.10
平均寿命（男性）	年	80.87	81.00	81.13	81.52	81.95
平均寿命（女性）	年	87.21	87.34	87.46	87.84	88.28

※健康寿命とは、「健康寿命の算定方法の指針」に基づいて、「日常生活が自立している期間の平均」という介護保険情報を利用した算出方法で、過去3年間の人口及び死亡数を用いて算出

達成目標 1 自主的な健康づくりの促進（※①）

指 標	単 位	実績値	実績見込	目標値	
		2016年	2017年	2018年	2021年
運動習慣者※の増加	%	40.0	41.0	42.0	45.0
健康ポイント事業への参加者	人/年	-	600	800	1,400

※運動習慣者とは、1日30分以上、週2回以上を1年行っている者のこと

目標達成のための取組概要

- ◆『“食の見直し” + “今より歩く” × みんなで一緒に』をキャッチフレーズに、子どもから高齢者までの全ての世代の健康づくりを推進します。
- ◆健康ポイント事業を実施し、「運動する」「出かける」等の行動を誘発して、いきいきと暮らすことができるように市民の健康づくりを推進します。
- ◆歩いて全国を一周する“ぐるりんウォーク”や働く世代を対象とした“60日間6,000歩チャレンジ”等を開催し、気軽に運動に取り組める環境整備を行います。

主要事業

- ◆ウォーキング大会
- ◆ウォーキングマップの作成
- ◆ぐるりんウォーク
- ◆健康ポイント事業
- ◆60日間6,000歩チャレンジ
- ◆健康まつり

達成目標 2 病気の発症予防・重症化予防の推進（※②）

指 標	単 位	実績値	実績見込	目標値	
		2016年	2017年	2018年	2021年
特定健康診査の受診率	%	26.6	27.0	27.5	29.0
メタボリックシンドローム該当者及び予備軍の割合	%	27.9	27.6	27.3	26.4
糖尿病性腎症による年間新規透析導入患者の数	人/年	11	10	10	9

## 目標達成のための取組概要

- ◆複数のリスクを持つ受診者に対して特定保健指導を行い，糖尿病や高血圧，脂質異常症等の生活習慣病の発症や重症化予防に取り組みます。
- ◆生活習慣の改善や感染症の知識等の普及啓発によるがんの罹患の減少を図ります。
- ◆定期的ながん検診を行い早期発見に努めるとともに，精密検査が必要な場合は医療機関への受診勧奨を行います。
- ◆糖尿病や糖尿病性腎症で通院する患者に対して，主治医と連携を図りながら重症化予防に努めます。
- ◆特定健康診査の結果，糖尿病発症危険度の高い受診者に対して重点的に保健指導を行い，要治療者に対しては受診勧奨を行います。

### 主要事業

- ◆特定健康診査
- ◆各種がん検診（肺，胃，大腸，乳，子宮頸部）
- ◆糖尿病性腎症等重症化予防事業
- ◆保健指導事業
- ◆歯科検診
- ◆後期高齢者健診

### 主な関連計画

計 画 名	策定（改訂）年月	計画期間
笠岡市健康づくり計画	2014年3月	10年
第2期笠岡市国民健康保険保健事業実施計画（第2期データヘルス計画）	2018年3月	6年



健康まつり

## 4-3

担当課／健康推進課、警防課  
関係課／市民病院

## 医療・救急体制の整備

### 基本方針

医療関係機関等と連携しながら、地域医療体制、救急医療体制の整備に努め、住む場所や時間に限らず、必要な医療を市民が安心して受けることができるまちを目指します。

### 現況と課題

- ① 2017年3月1日現在、市内には病院と診療所を合わせて62か所の施設があり、そのうち島しょ部に9か所の診療所が設置されています。一方で医療機関の診療時間外に救急車の要請があった場合、救急患者の管内医療機関への収容率が低く、病院収容に時間を要しています。特に島しょ部で救急患者が発生した場合、発生場所から委託船の寄港までは消防団員が、港から陸地部までは委託船舶業者が搬送を担っており、救急隊と接触するまでの時間は陸地部に比べ遅くなっています。また、救急患者の観察や応急処置は、陸地部に到着するまで行われていない状況です。
- ② 救急救命士が医師の指示のもと行える処置が拡大している中で、医学的知識や静脈路確保等の技術の維持向上のための取組を継続的に実施する必要があります。
- ③ 島しょ部においては、小飛島を除く有人島において診療所を運営するとともに、巡回診療船「済生丸」を運航していますが、急激に進む高齢化、人口減少により運営が難しくなっています。
- ④ 市民病院は、常勤医師及び看護師の減少（不足）、医療環境の変化への対応の遅れ、病院施設の老朽化等により入院・外来患者数の減少傾向が続いています。医業収支比率や経常収支比率も2014年度以降更に悪化しており、経営改善に向けた取組が求められています。
- ⑤ 管内では、救命講習会や応急手当の講習会を年間3千人程度を対象に実施していますが、普及率は低く、救急現場で適切な応急手当が十分に行われていないため、更なる普及活動が必要です。
- ⑥ 管内の救急出動件数は増加の一途をたどり、2016年中は過去最高の4,005件を記録する中で、軽症者の占める割合が43.9%を占めています。緊急性が低い軽症者の出動件数を減らし、限られた救急車を有効に活用する必要があります。

### 対策

- ① 市民が安心して暮らせるよう、医師会等の関係機関と協議しながら地域医療体制及び救急医療体制の整備に努めます。島しょ部の救急対策として、搬送を担っている消防団員等への応急手当講習会を実施し、知識・技術の向上を図ります。また、救急隊が救急患者へ接触するまでの時間を短縮し、早期に観察等が行える体制をつくります。

- ②指導救命士を中心に症例検討会等の勉強会を実施し、救急救命士や救急隊員が行う応急処置の更なる専門知識・技術の向上を図ります。
- ③島しょ部においても安心して医療を受けることができるよう、医療環境の確保に努めます。
- ④医師や看護師等の医療スタッフの確保に努めるとともに、「新市民病院改革プラン」に基づいた各種取組を確実に実施し、市民病院の経常収支の黒字化を目指します。
- ⑤救命講習会や応急手当の講習会を継続実施し、一家庭に1人以上の受講者の育成を目指すとともに、応急手当普及員の養成、事業所に対する応急手当普及啓発活動を推進します。
- ⑥広報紙及びホームページ、ケーブルテレビの活用に加え、各種講習会やイベント等でチラシを配布し、救急車の適正利用の啓発活動を実施します。

総合指標	単 位	実績値	実績見込	目標値		
		2016年	2017年	2018年	2021年	2025年
救急出動件数(人口1万人当たり)	件/年	468	487	502	528	501
救命講習会を受講したことがある人の割合(管内人口に対する割合)	%	16.0	17.7	19.2	23.5	30.0

### 達成目標 1 医療体制の整備 (※①②)

指 標	単 位	実績値	実績見込	目標値	
		2016年	2017年	2018年	2021年
休日当番医(医科)の診療科目数	科目	1	1	1	1
二次救急医療の診療科目数	科目	2	2	2	2
管内医療機関への収容率	%	46.2	46.9	47.7	50.0
救急活動症例検討会等への救急隊員1人当たりの参加時間	時間	6.0	7.0	8.0	11.0

#### 目標達成のための取組概要

- ◆地域内の医療機関相互の機能分担及び連携強化、県や近隣自治体との協力体制の構築により、休日・夜間における救急医療体制の整備に努めます。
- ◆岡山県救急搬送体制連絡協議会、備中地区メディカルコントロール協議会の情報を救急救命士や救急隊員に伝達します。
- ◆笠岡・倉敷・福山管内の病院の事後検証会、笠岡症例検討会、近隣の消防本部の症例検討・検証・研究会へ参加します。
- ◆医療機関において救急救命士の再教育を実施します。

#### 主要事業

- ◆在宅当番医制事業
- ◆二次救急医療体制事業
- ◆県境を越えた医療の広域連携の推進
- ◆岡山県救急搬送体制連絡協議会及び備中地区メディカルコントロール協議会への参加
- ◆各症例検討会への参加
- ◆救命士再教育病院実習、島しょ部病院実習

## 達成目標 2 島しょ部における医療体制の整備（※①③）

指 標	単 位	実績値	実績見込	目標値	
		2016年	2017年	2018年	2021年
島しょ部診療所（医科・歯科）数	箇所	9	9	9	9
救急隊が救急患者へ接触するまでの時間	分	45	45	45	45

### 目標達成のための取組概要

- ◆小飛島を除く有人島に開設されている9か所の診療所が継続して運営できるよう支援します。
- ◆島しょ部間の通院の交通手段としての患者輸送艇の運航及び救急患者や医師の輸送について支援します。
- ◆救急患者が発生した際、一刻も早く医療機関に搬送します。
- ◆消防団員等対象の救命講習会、応急手当、搬送法等の講習会を実施します。
- ◆管内医療機関への収容率を向上させ、収容時間の短縮を図ります。

#### 主要事業

- ◆診療委託
- ◆離島救急患者及び医師輸送費補助金
- ◆島しょ部での救命講習会等の開催

## 達成目標 3 市民病院の経営改善（※④）

指 標	単 位	実績値	実績見込	目標値	
		2016年	2017年	2018年	2021年
医業収支比率	%	73.5	84.6	86.8	90.4
経常収支比率	%	83.8	97.8	100.3	102.0

### 目標達成のための取組概要

- ◆病棟再編及び病床数の見直しによる効率化を図ります。
- ◆紹介率・逆紹介率の向上を推進し、地域医療連携による入院患者の確保を行います。
- ◆総合内科の新設等による外来患者の確保を行います。
- ◆ベンチマークシステム等の導入、薬品・医療材料等の共同購入等による経費節減を図ります。
- ◆市民の利便性の向上を図るため、より駅に近い場所を含めて適地での用地の確保や市民ニーズに応えた診療体制・診療科目、適正病床規模等新病院の建設について検討を行います。

#### 主要事業

- ◆病院事業管理者の招へい
- ◆病棟の再編及び病床数の見直し
- ◆総合内科の設置
- ◆ベンチマークシステム等の導入による経費の見直し
- ◆薬品・医療材料等の共同購入の推進
- ◆新病院建設の検討

## 達成目標 4 市民への医療に関わる普及啓発の推進（※⑤⑥）

指標	単位	実績値	実績見込	目標値	
		2016年	2017年	2018年	2021年
救命講習会の参加者数	人/年	1,080	1,200	1,200	1,200
心肺蘇生法, AED取扱指導受講者数	人/年	2,120	2,200	2,200	2,200
救マーク認定事業所数	事業所	18	22	25	30
救急搬送人員に占める軽症者※の割合	%	43.9	43.5	43.0	41.0

※軽症者とは、入院を要しない傷病者をいう

### 目標達成のための取組概要

- ◆救命講習会（上級、普通、Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ）を開催するとともに、応急手当普及員及び指導員の養成を行います。
- ◆心肺蘇生法, AEDの取扱指導を推進します。
- ◆応急手当に対する理解を深めるため、啓発イベントを開催します。
- ◆各事業所に対する応急手当の普及啓発活動を推進し、救マーク事業所への加入促進を図ります。
- ◆救急車の頻回利用等、不適切な利用について実態を把握し抑制します。
- ◆市内の24時間営業店舗へAEDの設置、維持管理を行います。
- ◆広報紙及びホームページ、ケーブルテレビ、各種講演会を通して、救急車の適正利用を推進します。

### 主要事業

- ◆救命講習会及び応急手当普及員講習会・応急手当指導員講習会の開催
- ◆心肺蘇生法等の出前講座実施
- ◆救マーク事業所の認定推進
- ◆救急法競技大会の開催
- ◆市内の24時間営業店舗へAEDの設置、維持管理事業の継続実施
- ◆救急車適正利用広報活動

### 主な関連計画

計画名	策定（改訂）年月	計画期間
笠岡市立市民病院の今後のあり方について（基本方針骨子）	2014年3月	—
（新）笠岡市立市民病院改革プラン	2017年10月	5年

## 4-4

主担当課／地域福祉課  
関係課／建設管理課、都市計画課

## 障がい者・障がい児福祉の充実

### 基本方針

ノーマライゼーションの理念の下、障がい者・障がい児が、必要とする障がい福祉サービス・障がい児通所支援サービス等の支援を受けつつ、住み慣れた地域社会で自立して生活し、全ての市民と共に参加できるまちを目指します。

### 現況と課題

- ①障がいのある人が地域の人々に支えられ自立した地域生活を営むことのできる「福祉のまちづくり」の実現のためには、市民一人一人が障害の種類・違い、それぞれの障害の特性や実態について正しく理解することが重要です。障害を理由とした差別や偏見をなくすため、市民全てが障害に対する理解を深め、意識の向上を図っていく必要があります。
- ②障害や障がいのある人についての理解を深めるためには、実際に「ふれあう」ことが重要であり、笠岡市ではこれまでも学校教育をはじめ多様な交流機会の拡充に努めてきましたが、改善が必要な状況もみられます。
- ③障がい福祉サービスや障がい児通所支援サービスの利用に関しては、全体的には利用者数・給付費共に増加しており、特に障がい児通所支援サービスについては、近隣の事業者数の増加とともに顕著な伸びを示しています。今後はサービスの質の向上に向けた取組や、障がい児の親をはじめ家族等への支援が必要となっています。
- ④笠岡市ではこれまで、障がいのある人が地域で暮らしやすい環境をつくるため、公共交通機関や公共・民間施設等、市全体のバリアフリー化とともに広報・ホームページ等のユニバーサルデザイン化を推進しており、今後もこうした取組を更に充実することが必要です。

### 対策

- ①市内の福祉関係者や井笠地域障害者自立支援協議会等と連携し、障害について正しく理解し、人権を尊重し認め合う地域づくりのための広報・啓発活動を推進します。また、これからの笠岡市を担う子どもたちが障害について正しい理解を持って成長するよう、幼い頃からボランティア等の体験的な福祉教育を推進します。
- ②学校教育における福祉施設訪問や当事者による講演会等の実施に加え、障がい者施設が行う行事やイベントへの市民の参加促進、障がいのある人が参加しやすいイベント開催等、交流機会の拡大に努めます。

③障がい福祉サービスや障がい児通所支援サービスの質の担保・向上のためには、相談支援専門員の質と提供されるサービスの質の向上が必要不可欠になるため、岡山県備中県民局や倉敷市との連携を図り、集団指導の実施等に努めます。また、障がい児の親をはじめ家族等に寄り添いながら、関係機関とも連携を図り、支援に努めます。

④スロープの設置やオストメイト対応トイレの整備等、交通・公共施設等のバリアフリー化とともに、障害の有無に関わらず様々な情報にアクセスしやすい環境整備等に努めます。

総合指標	単 位	実績値	実績見込	目標値		
		2016年	2017年	2018年	2021年	2025年
年間相談支援件数	件/年	3,130	3,145	3,160	3,205	3,250
「障がい者福祉の充実」の満足度 (市民意識調査)	%	1.8	-	2.0	2.2 (2020年)	2.6 (2024年)

### 達成目標 1 理解と交流の促進 (※①②)

指 標	単 位	実績値	実績見込	目標値	
		2016年	2017年	2018年	2021年
理解を深める研修、支援者の事例検討等への参加者数	人/年	305	300	300	300
障害関連イベント参加者数	人/年	298	300	300	300

### 目標達成のための取組概要

- ◆各種研修会や講演会等の開催、広報・ホームページ等の活用、障害福祉施設や井笠地域障害者自立支援協議会等との連携により、障害の正しい理解、ノーマライゼーションの考え方についての広報・啓発活動を推進します。
- ◆「かさおかふれあいスポーツ大会」等の障がいのある人が多く参加するイベントを開催する等、障がいのある人と住民がふれあう機会をつくれます。
- ◆学校教育の中で車いす・アイマスク体験、「夏のボランティア体験」といった取組を行い、子どもたちの障害に対する正しい理解を促します。

#### 主要事業

- ◆市民への啓発・広報事業
- ◆かさおかふれあいスポーツ大会
- ◆いきいきスポーツ教室
- ◆かさおか夢アート
- ◆障がいのある人に対する理解を深める研修（民生児童委員、市職員等）
- ◆事例検討（支援者の資質向上と連携強化）
- ◆障害者週間の作品募集（庁舎での展示、告知）
- ◆避難訓練（障がいのある人）

## 達成目標 2 障がい者・障がい児への支援の充実（※③）

指 標	単 位	実績値	実績見込	目標値	
		2016年	2017年	2018年	2021年
訪問系サービスの月間実利用者数	人/月	82	89	93	95
日中活動系サービスの月間実利用者数	人/月	332	359	379	405
障がい児通所支援の月間実利用者数	人/月	113	113	128	128
就労支援を利用して、一般就労に移行した延べ人数	人	45	60	70	91

### 目標達成のための取組概要

- ◆ 障害者総合支援法に基づく各種障がい福祉サービスの提供に向けて費用の給付を行います。
- ◆ 義肢、装具、車いす等の補装具の購入・修理に要する費用について、給付を行います。
- ◆ 精神通院医療，更生医療，育成医療の医療給付を行います。
- ◆ 市が創意工夫により，利用者の状況に応じて柔軟に実施する地域生活支援事業等を行います。
- ◆ 障がい者虐待防止センターの設置，事例の収集等，虐待防止の取組を行います。
- ◆ 障がい者の一般就労を支援するため，県，ハローワーク，民間企業等を含めた関係機関と連携を図ります。
- ◆ 各種相談窓口の周知を行うとともに，気軽に相談できる体制を強化します。
- ◆ 障がい者スポーツ，文化・芸術活動への支援強化に努めます。
- ◆ 児童福祉法による障がい児通所支援サービスに要する費用の給付を行います。
- ◆ 重症心身障害児者レスパイトサービス拡大促進事業により医療型短期入所事業所の支援を行います。
- ◆ 社会福祉資源の充実や各種サービスの提供体制の整備を福祉施設関係者やNPO法人に働きかけます。
- ◆ 障がい者・障がい児の家族等への支援を行います。

### 主要事業

- ◆ 障がい福祉サービス事業
- ◆ 補装具費給付事業
- ◆ 自立支援医療給付事業
- ◆ 相談支援事業
- ◆ 意思疎通支援事業
- ◆ 社会参加支援事業
- ◆ 日常生活用具給付事業
- ◆ 日中一時支援事業
- ◆ 移動支援事業
- ◆ 地域活動支援センター事業
- ◆ 障がい者虐待防止事業
- ◆ 障がい者就労促進事業
- ◆ 障がい者集いの場運営事業
- ◆ 生活訓練事業
- ◆ 訪問入浴事業
- ◆ 成年後見制度利用支援事業
- ◆ 手話奉仕員養成研修事業
- ◆ 児童発達支援
- ◆ 放課後等デイサービス
- ◆ 保育所等訪問支援
- ◆ 重症心身障害児者レスパイトサービス拡大促進事業
- ◆ かさおかふれあいスポーツ大会
- ◆ いきいきスポーツ教室
- ◆ かさおか夢アート

### 達成目標 3 地域で暮らすための環境整備（※④）

指標	単位	実績値	実績見込	目標値	
		2016年	2017年	2018年	2021年
公共施設の新規バリアフリー化件数	件/年	4	6	3	3

#### 目標達成のための取組概要

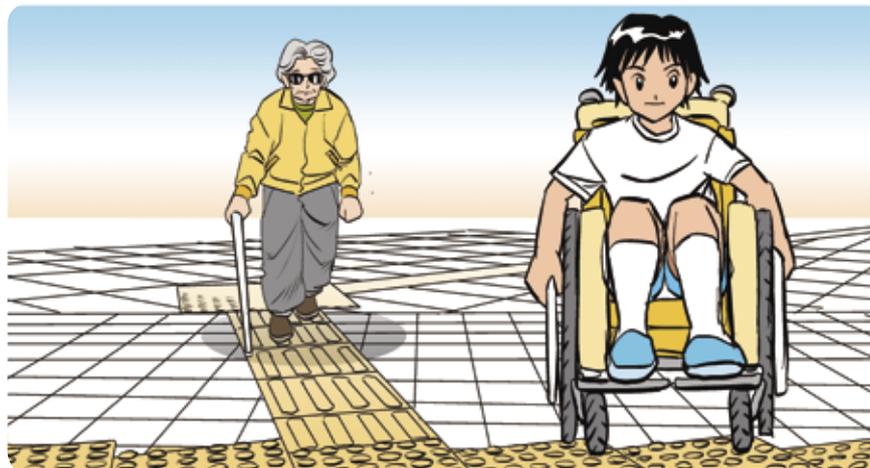
- ◆ 公共施設や建築物のバリアフリー化を推進し、ユニバーサルデザインのまちづくりの実現に努めます。
- ◆ 福祉制度等の音訳や情報支援機器の活用促進等により、効果的に情報が得られる環境づくりに努めます。
- ◆ 歩道の対策としては、段差解消や点字ブロックの設置，岡山県に対し音声信号機の設置要望を行うとともに，鉄道やバス・船舶等においては関連施設の整備や安全に乗降できる設備の設置等，外出時の安全・安心の確保に努めます。

#### 主要事業

- ◆ 市民への啓発・広報事業
- ◆ 声の広報等発行事業  
(広報かさおか，議会だより，社協だより)
- ◆ 朗読奉仕員養成事業
- ◆ 駅前視覚障害者用信号機事業

#### 主な関連計画

計画名	策定(改訂)年月	計画期間
笠岡市交通バリアフリー基本構想	2003年9月	—
笠岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略	2015年8月	5年
第4次笠岡市障がい者福祉計画	2018年3月	6年
笠岡市障がい福祉計画(第5期)	2018年3月	3年
笠岡市障がい児福祉計画(第1期)	2018年3月	3年



## 4-5

主担当課／長寿支援課  
関係課／地域包括ケア推進室，健康推進課

## 高齢者福祉・介護の充実

### 基本方針

■ 団塊の世代が後期高齢者となる 2025 年を目途とし、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援を一体的に提供する地域包括ケアの推進に取り組みます。

### 現況と課題

- ① 笠岡市では、地域包括ケアの推進に向けて「ゲンキプラン 21」に基づき「みんなで支えあう福祉のまち 笠岡」を基本理念に高齢者施策を推進しています。高齢者のニーズに対応した相談支援を地域包括支援センターを中心に実施していますが、更なる機能強化が求められています。
- ② 住み慣れた地域で在宅で可能な限り自立した生活が行えるように、高齢者のニーズに合った新たなサービスや生活支援サービス体制の整備が求められています。
- ③ 市内 60 か所で高齢者の小グループが地域での介護予防として、いきいき百歳体操といった取組を行っていますが、更なる実施箇所の拡大やグループの相互交流が求められています。
- ④ 島しょ部での人口減少と高齢化が深刻化する中で、介護サービス事業者への支援を行う等、島民や事業者への様々な支援を実施していますが、今後も更なる支援の充実が必要です。

### 対策

- ① 地域包括ケア推進室を中心に地域包括ケアシステムの構築を推進するとともに、3年ごとに策定する「ゲンキプラン 21」の中で適宜課題を明確にし、事業を見直していきます。また、地域包括ケア推進室を有効に機能させることで、相談支援の要である地域包括支援センターの機能強化を図ります。
- ② 生活支援サービスの現状把握を行い、生活支援コーディネーターを配置し、ニーズに合った生活支援サービスの充実を行います。
- ③ 安全で安心な実施体制のもと、いきいき百歳体操の実施箇所数を拡大するとともに、グループ間の交流を促進します。
- ④ 島しょ部での生活を継続できるよう、島民及び島の介護事業者への支援を行っていきます。

総合指標	単 位	実績値	実績見込	目標値		
		2016 年	2017 年	2018 年	2021 年	2025 年
要介護認定率	%	20.5	20.7	20.9	21.4	22.3

## 達成目標 1 地域包括ケアの推進（※①）

指標	単位	実績値	実績見込	目標値	
		2016年	2017年	2018年	2021年
75歳以上世帯の実態把握件数	件	629	660	700	750
認知症サポーター延べ養成数	人	3,950	4,250	4,550	5,500

### 目標達成のための取組概要

- ◆高齢者のニーズに対応した相談が適切に行われ、必要な支援が得られるように努めます。
- ◆認知症への理解を深めるとともに、当事者が早期受診、早期治療ができる体制づくりを行います。
- ◆医療介護の連携を推進し、切れ目のない支援が行える環境づくりに取り組みます。
- ◆生活支援ニーズに対応したサービスができる環境づくりに取り組みます。
- ◆地域住民で地域の声を地域包括等につなげられる人を増やします。

#### 主要事業

- ◆地域包括支援センター事業
- ◆認知症施策推進事業
- ◆認知症介護研修センター事業
- ◆在宅医療・介護連携推進事業
- ◆生活支援サービス体制整備事業
- ◆地域福祉サポーター養成事業

## 達成目標 2 在宅生活継続に向けた支援強化（※②③）

指標	単位	実績値	実績見込	目標値	
		2016年	2017年	2018年	2021年
いきいき百歳体操の実施箇所数	箇所	62	65	70	80
自立支援ヘルパー派遣延べ利用人数	人	49	50	50	50
緊急通報装置設置台数	台	212	220	230	250

### 目標達成のための取組概要

- ◆住み慣れた地域で自立した生活を継続できるよう、介護予防の取組への参加等、身体機能の維持に向けた取組を推進します。
- ◆配食や虚弱高齢者の生活支援の費用を補助します。
- ◆生きがいを持てるように、芸術やスポーツ等に参加する機会づくり、居場所を確保できる取組を行います。
- ◆独居高齢者の安心安全のための緊急通報体制の充実に取り組みます。
- ◆重度の要介護家族を慰労します。

主要事業

- ◆ 高齢者生きがいと健康づくり事業
- ◆ 自立支援ヘルパー派遣事業
- ◆ 生きがい対応デイサービス
- ◆ 食の自立支援事業
- ◆ 一般介護予防事業
- ◆ 緊急通報装置設置事業
- ◆ 訪問型サービス事業
- ◆ 家族介護慰労金
- ◆ 通所型サービス事業

達成目標 3 島しょ部での生活や介護サービスの充実（※④）

指 標	単 位	実績値	実績見込	目標値	
		2016年	2017年	2018年	2021年
島しょ部にある介護事業者数＋島しょ部訪問事業者数	事業者	9	10	10	10
健康長寿愛らんど事業への参加者	人／年	3,184	3,200	3,230	3,230

目標達成のための取組概要

- ◆ 陸地部への通院目的の交通費を補助します。
- ◆ 島しょ部の介護サービス事業の確保に取り組みます。
- ◆ 島しょ部の独居高齢者の安心とバリアフリーの住環境を確保します。
- ◆ 島しょ部で暮らし続けることができるよう健康維持、介護予防に取り組みます。

主要事業

- ◆ 島しょ部交通費補助事業
- ◆ 北木島高齢者共同生活住居事業
- ◆ 島しょ部介護サービス事業交通費補助金交付事業
- ◆ 通所介護事業者への家賃補助・施設改修補助金交付事業
- ◆ 健康長寿愛らんど事業

主な関連計画

計 画 名	策定（改訂）年月	計画期間
笠岡市高齢者福祉推進計画 笠岡市介護保険事業計画《ゲンキプラン 21－Ⅶ》	2018年3月	3年

# 社会保障

## 基本方針

社会全体で負担を分かち合い，全員で支え合う社会保険制度は，誰もが安心して生活を営むための裏付けとなるものであり，適切な運営と周知徹底に努めます。

### 現況と課題

- ①笠岡市の生活保護の状況は，全国的な傾向と同様に年々増加傾向にあり，受給者のうち65歳以上の高齢者の割合が約5割を占める等，福祉行政の支援の必要性がますます高くなっています。生活困窮世帯の態様やニーズは複雑化・多様化しており，生活保護制度の適正な運営を図るとともに，多様化する世帯のニーズに適切に対応するための支援対策が求められています。
- ②救護施設恵風荘では，居宅での日常生活が困難な入所者一人一人が心安らかに生活できる環境づくりに努めていますが，よりいきいきとした生活が送れるよう，余暇時間の有効活用等が求められています。
- ③急激な少子高齢化による医療費の増加や経済の停滞による保険税収入の減少等により，近年厳しい財政運営が続いている状況にあります。2018年度から，都道府県が国民健康保険の財政運営の責任主体となり，市町村と共同で運営を行うに当たり，こうした制度改革に的確に対応していくことが求められています。
- ④急速な高齢化に伴う介護給付費の増大を社会全体で支える必要がある中で，介護保険事業計画に沿った的確な介護保険サービスの提供，利用者への情報提供や事業者への指導監督の強化等により，安定した介護保険事業を運営する必要があります。

### 対策

- ①生活保護に至る前段階での支援も含めた，自立助長・支援対策の強化に努めます。
- ②救護施設恵風荘では，居宅での日常生活が困難な入所者各人の自主性を尊重し，一人一人が心安らかに生活できる施設づくりに取り組みます。
- ③国民健康保険財政の健全化を図るため，年間保険給付費の増加率を前年度比1%未満に抑えるように医療費適正化に努め歳出を抑制するとともに，国民健康保険税の収納率向上を推進し歳入の確保に取り組みます。

④介護保険事業サービスに必要な提供体制を確保するとともに、利用者の視点に立った利用しやすい環境づくりを推進します。また、将来にわたり安定してサービス提供ができるよう、介護給付適正化に取り組みます。

総合指標	単 位	実績値	実績見込	目標値		
		2016年	2017年	2018年	2021年	2025年
人口1,000人当たりの生活保護者数	人	8.9	9.0	9.0	9.0	9.0
自立支援により状況が改善した生活保護世帯数	世帯/年	7	10	15	15	15
国民健康保険年間保険給付費	億円	42.0	42.4	42.8	44.0	45.6

## 達成目標 1 生活保護者・生活困窮者の支援（※①②）

指 標	単 位	実績値	実績見込	目標値	
		2016年	2017年	2018年	2021年
人口1,000人当たりの生活保護者数	人	8.9	9.0	9.0	9.0
自立支援により状況が改善した生活保護世帯数	世帯/年	7	10	15	15

### 目標達成のための取組概要

- ◆ハローワーク等関係機関との連携を更に強化し、稼働年齢受給者のうち就労可能者の自立支援を行います。
- ◆生活困窮者自立支援制度を活用した相談支援員、就労支援員を配置して、生活に困窮する市民の早期自立を推進します。
- ◆高齢受給世帯への訪問調査の実施等により、高齢世帯の社会的自立を図ります。
- ◆救護施設恵風荘の健康的な生活環境づくりと、クラブ活動の充実を図ります。

#### 主要事業

- ◆稼働年齢受給者への就労支援事業
- ◆生活保護高齢者の生活安定事業
- ◆生活保護に至る前の生活困窮者への自立相談支援事業、就労支援事業
- ◆救護施設恵風荘の良好な住環境づくり
- ◆救護施設恵風荘のクラブ活動の充実

## 達成目標 2 国民健康保険医療費の適正化（※③）

指 標	単 位	実績値	実績見込	目標値	
		2016年	2017年	2018年	2021年
国民健康保険年間保険給付費	億円	42.0	42.4	42.8	44.0

## 目標達成のための取組概要

- ◆医療費通知や後発医薬品差額通知を行うことにより、被保険者の意識啓発を図ります。
- ◆レセプト点検・第三者求償・柔道整復療養費の適正受診指導について取組の充実・強化を行い、医療費の適正化を図ります。
- ◆健康寿命の延伸のために、特定健康診査の受診促進に努めます。

### 主要事業

- ◆医療費通知
- ◆レセプト点検体制の充実
- ◆後発医薬品の利用促進
- ◆第三者求償の実施強化
- ◆柔道整復療養費の適正化
- ◆特定健康診査の受診促進
- ◆糖尿病の重症化予防

## 達成目標 3 適切な介護保険サービスの充実と適正な運営（※④）

指 標	単 位	実績値	実績見込	目標値	
		2016年	2017年	2018年	2021年
要介護認定率	%	20.5	20.7	20.9	21.4

## 目標達成のための取組概要

- ◆適正な介護保険サービスを確保し、質を向上させるとともに、要介護認定調査・審査会においても公平公正な運営を行います。
- ◆介護保険サービス事業者を指導監督し、適正な保険給付の執行を図ります。

### 主要事業

- ◆介護保険事業
- ◆介護給付適正化事業
- ◆介護相談員派遣事業
- ◆地域密着型サービス事業者等指導監督業務

### 主な関連計画

計 画 名	策定（改訂）年月	計画期間
第2期笠岡市国民健康保険保健事業実施計画（第2期データヘルス計画）	2018年3月	6年

## 身近な上水道

### 基本方針

本市水道事業の基本理念「市民のための水道を未来へ」のもとで、「安全」「強靱」「持続」の3つの観点から、水道基準に適合した水を、いつでも、どこでも、誰でも、合理的な対価で持続的に受け取ることができるように、水道の理想像を実現するための施策を示し、事業を推進します。

### 現況と課題

- ①安全な水道水を供給するために、水道法に定められた浄水基準項目等に沿った水質検査の定期的な実施の継続が求められています。
- ②地震をはじめとした様々な災害や濁水等の発生に備え、災害等に強い水道システムの構築に向けた水道施設の耐震化や関係機関との連携が求められます。
- ③管路総延長 489km、配水池 42 か所、加圧ポンプ室 35 か所といった既存の水道施設のうち、経年による老朽化が進行している施設については、今後順次更新時期を迎える中で、長寿命化を図りながら、更新を進める必要があります。
- ④水需要の減少は、水道料金収入の減少に加え、経営面で大きな影響を及ぼすことが想定されます。持続可能な水道事業運営に向けて、適正な施設規模の検討や事業運営の効率化等、コスト縮減に向けた取組の検討が求められています。
- ⑤水道の更新事業の増加や、水道技術の知識や経験豊富な職員の退職・異動等により、技術の継承、人材育成は急務となっており、今後も技術研修等による技術者の育成が求められています。

### 対策

- ①水道水の安全・安心を確保するため、基幹施設においてリアルタイム（即時）の自動水質監視システムを増設する等、水質管理の徹底を図ります。
- ②災害に強い水道システムの構築に向けて、水道施設の耐震化を推進するとともに、広域的応援協力体制の強化に積極的に取り組みます。
- ③水道施設の更新については、中長期的な計画を策定し、定期的な漏水調査結果等を踏まえた合理的な更新箇所の選定を行い、管路の耐震化対策も含めて、長寿命化を図りながら、経済的・効率的に進めます。

④水需要の的確な将来予測に努め、料金の適正化を図るとともに、アセットマネジメント（資産管理）の手法を導入し、既存施設の適切な維持管理を進めるとともに、事業運営の効率化等により、安定的な事業運営を目指します。

⑤土木・建築に関するものだけでなく、水質、法制度、施設管理、経営等の多面的な知識を身に付けることのできる人材の育成を進めます。

総合指標	単 位	実績値	実績見込	目標値		
		2016年	2017年	2018年	2021年	2025年
水道水を安心して使用できると感じている市民（市民意識調査）	%	61.3	—	62.0	64.0 (2020年)	66.0 (2024年)
有収率	%	91.0	89.4	91.0	91.6	92.0

### 達成目標 1 安全な水道水の供給（※①）

指 標	単 位	実績値	実績見込	目標値	
		2016年	2017年	2018年	2021年
水質検査箇所密度	箇所/100km <sup>2</sup>	2.2	2.2	2.2	2.2
水質基準不適合率	%	0.0	0.0	0.0	0.0

#### 目標達成のための取組概要

- ◆水道水の残留塩素濃度の適正な維持管理に努めます。
- ◆水質基準に適合し、安全で良質な水道水であることを確認するために、水質検査の実施内容を定めた水質検査計画を毎年作成し公表します。
- ◆水源から給水栓に至る各段階で危害評価を行い、安全な水の供給を確実にする水道システムを構築する「水安全計画」を作成します。
- ◆ホームページや、市広報等を活用したPR活動を行います。

#### 主要事業

- ◆水質管理事業
- ◆情報提供・広報活動事業

### 達成目標 2 強靱な水道システムの構築（※②③）

指 標	単 位	実績値	実績見込	目標値	
		2016年	2017年	2018年	2021年
配水施設（基幹配水池）耐震化率	%	93.7	93.7	100.0	100.0
配水施設（管路）耐震適合率	%	12.9	13.7	14.3	16.4
災害時応援協定締結団体数（累計）	団体	3	10	11	11

### 目標達成のための取組概要

- ◆配水池やポンプ場、管路等の水道施設の耐震化等を推進していきます。
- ◆大規模地震等の災害に備えて、広域的応援協力体制の強化に積極的に取り組めます。また、各種団体等と応援協定を締結し、連携を図っていきます。
- ◆危機管理マニュアルの整備や人為的災害の予防としてのセキュリティシステムの強化といった、危機管理体制の充実を図ります。
- ◆定期的な管路の漏水調査を実施し、その結果に基づく速やかな修繕を行いながら更新時期を見極めます。
- ◆水道施設の長寿命化を図るとともに、水需要に適合した更新の検討や配水区域の見直し等により、老朽管路の更新を計画的に進めていきます。
- ◆多面的な視点から広域化のあるべき枠組みについて検討します。

#### 主要事業

- ◆緊急時給水拠点確保等事業
- ◆生活基盤耐震化等事業
- ◆水道管路耐震化等推進事業
- ◆漏水調査事業
- ◆老朽配水管改良事業
- ◆漏水修繕

### 達成目標 3 持続可能な水道事業運営（※④⑤）

指 標	単 位	実績値	実績見込	目標値	
		2016年	2017年	2018年	2021年
収納率（現年度）	%	99.6	99.6	99.6	99.6

### 目標達成のための取組概要

- ◆市民皆水道に向けて、公営企業としての公平性を維持しながら、普及率向上を図ります。
- ◆内部・外部の職員研修等の充実による人材育成を図ります。
- ◆事業の効率化とコスト縮減を図るため、状況に応じた組織体制の見直しに取り組むとともに、包括的な委託を含めた民間委託等についても検討していきます。また、周辺事業者との連携のもと、広域化によるスケールメリットを検討します。
- ◆資産管理及び業務の効率化のため、情報管理システム等の整備・拡充を行います。
- ◆必要となる施設更新の財源確保を行いつつ、料金の適正化を図り、経営基盤の強化に努めていきます。
- ◆アセットマネジメントの結果から将来の更新需要を把握し、適正な規模へのダウンサイジングを考慮した水道施設の再構築を図ります。

#### 主要事業

- ◆中長期更新計画の策定
- ◆未給水地区解消事業

#### 主な関連計画

計 画 名	策定（改訂）年月	計画期間
笠岡市水道事業ビジョン	2017年6月	10年

# 健全な下水道運営

## 基本方針

社会情勢及び財政情勢の変化に即し、効率的かつ安定した下水道経営による持続的な下水道サービスを提供します。

### 現況と課題

- ①笠岡市の污水处理施設の整備は、公共下水道、特定環境保全公共下水道、漁業集落排水施設及び合併処理浄化槽の4施設により、日常生活に必要不可欠なものとして、公共福祉の増進に大きく寄与しています。一方で、未だ下水道が使用できない地域もあり、下水道未普及の早期解消が必要です。
- ②供用開始から30年を超える公共下水道施設については、更新及び長寿命化対策や災害対策を講じる必要があります。
- ③公共下水道事業は地形的条件から工事コストが割高となり、特定環境保全公共下水道事業及び真鍋島の漁業集落排水施設整備事業については一般会計からの繰入金依存度が高くなっています。一方で、人口減少時代の到来と節水機器の普及等により、今後の下水道使用料収入の低下が予想される状況も踏まえ、下水道使用料のあり方を改めて検討する必要があります。

### 対策

- ①社会情勢及び財政情勢の変化を踏まえ、下水道整備による污水处理のみでなく、合併処理浄化槽を含めた早期の污水处理の概成を目指します。また、長期的な計画としての污水处理のマスタープランである「笠岡市下水道基本構想」の見直しを実施します。
- ②ストックマネジメント手法を導入し、下水道施設の更新及び長寿命化対策を実施するとともに、地震対策事業も実施します。
- ③新規の下水道使用者の開拓による使用料収入の確保等、収益の増加に努めるとともに、地方公営企業法の適用により財務情報の見える化を進め、適正な下水道使用料の算定を行います。また、経営戦略を策定し、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を図ります。

総合指標	単 位	実績値	実績見込	目標値		
		2016年	2017年	2018年	2021年	2025年
汚水処理人口※普及率（汚水処理施設を利用できる人口／行政人口×100）	%	78.2	78.7	79.3	81.2	83.8

※汚水処理人口とは、公共下水道、特定環境保全公共下水道、漁業集落排水施設、及び合併処理浄化槽を利用できる人口

## 達成目標 1 下水道処理人口普及率の向上（※①）

指 標	単 位	実績値	実績見込	目標値	
		2016年	2017年	2018年	2021年
下水道処理人口※普及率（処理区域内人口／行政人口×100）	%	57.3	57.4	57.6	58.2

※下水道処理人口とは、笠岡処理区と北部処理区の公共下水道事業の処理区域内で下水道施設を利用できる人口

### 目標達成のための取組概要

- ◆計画的に下水道の整備を実施します。
- ◆今後の人口減少等社会情勢の変化に応じて、「笠岡市下水道基本構想」の見直しを実施します。

主要事業 ◆下水道施設の整備

## 達成目標 2 災害・老朽化対策（※②）

指 標	単 位	実績値	実績見込	目標値	
		2016年	2017年	2018年	2021年
下水道ストックマネジメント計画策定進捗率	%	—	30	60	100
管路施設耐震診断調査実施率	%	—	40	100	100

### 目標達成のための取組概要

- ◆ストックマネジメント手法により、下水道施設及び漁業集落排水施設全体の将来にわたる改築需要を勘案しつつ、費用対効果、緊急度を十分に考慮した事業選択による更新及び長寿命化を行います。
- ◆地震発生時に下水道が有すべき機能やその緊急性に応じて、重要な下水道施設の耐震化を図る「防災」と、被災を想定して被害の最小化を図る「減災」を組み合わせた総合地震対策を実施します。

主要事業 ◆ストックマネジメント事業  
◆総合地震対策事業

### 達成目標 3 下水道使用料収入の向上（※③）

指標	単位	実績値	実績見込	目標値	
		2016年	2017年	2018年	2021年
水洗化率（水洗化人口※ / 処理区域内人口 × 100）	%	87.9	87.9	88.0	88.1
下水道使用料徴収率（徴収額 / 下水道使用料確定額 × 100）	%	99.4	99.4	99.5	99.5

※水洗化人口とは、公共下水道、特定環境保全公共下水道、及び漁業集落排水施設により下水処理を行っている人口

#### 目標達成のための取組概要

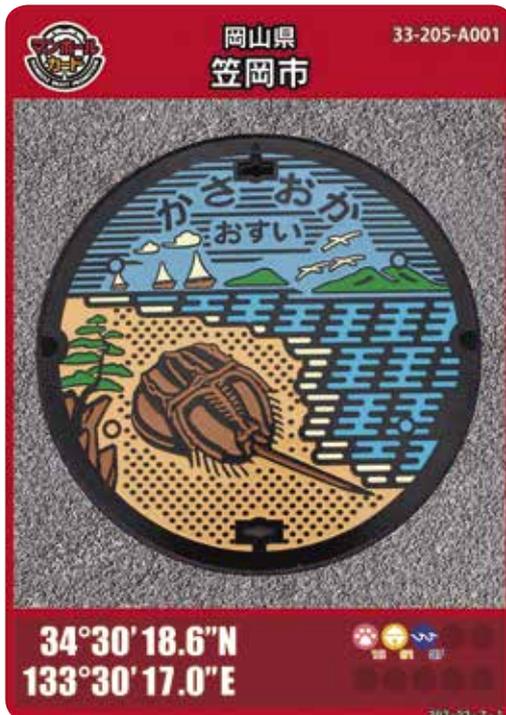
- ◆ 下水道が有効に利用され、下水道会計の健全化を目指すために、下水道接続の阻害要因を分析し、積極的な広報と個別訪問を実施することで水洗化率の向上を目指します。
- ◆ 下水道使用料の徴収を強化します。
- ◆ 適正な下水道使用料の算定を行います。

#### 主要事業

- ◆ 下水道普及・啓発事業
- ◆ 下水道使用料徴収業務
- ◆ 適正な下水道使用料の算定

#### 主な関連計画

計画名	策定（改訂）年月	計画期間
笠岡市下水道基本構想	2016年3月	20年



マンホールカード

4-9

主担当課／消防総務課  
関係課／警防課， 予防課， 通信指令課

## 消防体制の整備

### 基本方針

住民の生命、身体及び財産を火災から保護し、安全・安心に暮らせる地域社会の実現に向けて、管内の消防体制の強化に加え、地域防災力の強化、危険物施設等の保安対策を進めます。

### 現況と課題

- ①管内における火災・救急・救助業務その他の災害対応を確実に遂行するために、消防施設等の更新整備とともに、高度で専門的な知識・技術を習得した人材育成が必要です。また、人口減少の進行により、人的・財政的な資源が限られる一方で、消防は、大規模地震、豪雨災害等の複雑多様化する災害に対応していく必要があります。
- ②地域の消防体制は、消防団をはじめ、自主防災組織、婦人防火クラブ及び幼年・少年消防クラブ等の多様な主体が役割分担をしながら、相互に連絡協力し確保されるものであるため、各主体の育成強化を図る必要があります。
- ③住宅火災による死者の多くは65歳以上の高齢者である中で、住宅用火災警報器の設置推進、設置後の維持管理の啓発等に取り組む必要があります。
- ④不特定多数の者が出入りする防火対象物で火災が発生した場合、多くの人命危険があり、こうした防火対象物の防火安全対策が求められます。また、石油コンビナート等の危険物施設は、地域経済の活性化に寄与している一方で、扱い方を誤れば大事故につながる可能性があり、こうした施設においては保安対策が求められます。

### 対策

- ①年次別施設整備計画に基づき消防施設設備等の更新整備を実施するとともに、多種多様な災害に対応するため消防大学校・県消防学校他各種研修に多くの職員を派遣し、消防戦術並びに知識の習得を図り、個々の資質向上、さらには組織全体のレベルアップを図ります。また、近隣消防本部と消防の連携を図り、災害対応能力の向上を図ります。
- ②若手・女性消防団員の入団促進及び育成強化を図り、消防団員数を確保するとともに、管内及び近隣市町の自主防災組織等と連携・協力して地域の消防活動の強化に努めます。また、未来を担う子どもたちに防火・防災教育を実施し、防火意識の高揚を図ります。

③管内の住宅への戸別訪問やチラシ・ポスター等による啓発により住宅用火災警報器の設置・維持管理の呼びかけを行い，設置率を高めます。

④防火対象物の防火安全対策，危険物施設の保安対策として，立ち入り調査や大規模な訓練，講習等を実施します。

総合指標	単 位	実績値	実績見込	目標値		
		2016年	2017年	2018年	2021年	2025年
人口1万人当たりの出火率	件	3.27	3.79	3.66	3.66	3.66

### 達成目標 1 管内消防体制の強化（※①）

指 標	単 位	実績値	実績見込	目標値	
		2016年	2017年	2018年	2021年
消防施設設備の整備数(消防組合) (笠岡市消防団)	棟	8 42	9 41	9 41	9 41
消防車両等の整備数 (消防組合) (笠岡市消防団)	台	25 49	25 48	25 48	25 48
消防学校等派遣者数	人/年	64	61	65	65

#### 目標達成のための取組概要

- ◆ 消防施設整備等整備計画に基づき更新整備を図ります。
- ◆ 近隣消防本部との連携強化を図ります。
- ◆ 指令装置及びデータの保守メンテナンスを実施し，精度の向上を図ります。
- ◆ 消防大学校・県消防学校，救急救命研修所及び各種研修所等へ計画的に職員派遣を実施します。

#### 主要事業

- ◆ 消防本部非常用発電設備の設置（2018年）
- ◆ 消防施設設備等の更新整備
- ◆ 高機能消防指令施設及び消防・救急デジタル無線等の保守・更新（2023年）
- ◆ 消防大学校・県消防学校・各種研修所へ派遣並びに入校
- ◆ 各種資格の取得

達成目標 2 地域の消防活動の強化（※②）

指標	単位	実績値	実績見込	目標値	
		2016年	2017年	2018年	2021年
消防団員数	人	956	957	960	980
女性消防団員数	人	19	20	20	31
婦人防火クラブ数	クラブ	54	54	54	54
幼年・少年消防クラブ数	クラブ	16	16	17	18

目標達成のための取組概要

- ◆ 活力ある消防団づくりを行い、消防団員が活動しやすい環境をつくるために、消防施設設備等の充実強化と処遇の改善を図ります。
- ◆ 婦人防火クラブ員を育成します。
- ◆ 幼年・少年消防クラブに防火意識の高揚を図るため、研修会や防火講話等を実施します。

主要事業

- ◆ 消防団活動協力事業所等の加入促進
- ◆ 消防団応援事業所登録要綱に基づく消防団員の優遇措置
- ◆ 消防施設設備等の計画的な整備
- ◆ 消防団安全装備品の充実
- ◆ 女性消防団員の入団促進
- ◆ 教育・訓練の実施
- ◆ 機能別消防団員制度の導入
- ◆ 消防団員の活動環境の整備
- ◆ 婦人防火クラブ研修会
- ◆ 幼年・少年消防クラブ研修会及び防火講話

達成目標 3 住宅防火対策の推進（※③）

指標	単位	実績値	実績見込	目標値	
		2016年	2017年	2018年	2021年
住宅用火災警報器設置率	%	78.6	54.0	58.0	70.0
住宅防火診断	世帯/年	24	24	26	32

目標達成のための取組概要

- ◆ 住宅用火災警報器設置管理推進のチラシ・ポスターを作成し、戸別訪問等で呼びかけを行い、設置率を高めます。
- ◆ 火災予防運動期間及び年間を通して、行政・町内会・民間関係機関等と連携し、要配慮者宅の防火防災診断を実施します。

主要事業

- ◆ 住宅用火災警報器設置推進啓発及び設置率の把握
- ◆ ひとり暮らしの高齢者及び要配慮者世帯の防火防災診断

## 達成目標

4

## 防火対象物の防火安全対策及び危険物施設の保安対策（※④）

指標	単位	実績値	実績見込	目標値	
		2016年	2017年	2018年	2021年
防火対象物立入検査	棟/年	201	231	250	310
危険物施設立入検査	施設/年	86	100	110	140
重大違反防火対象物	棟	4	4	2	0
保安・防火講習受講者数	人/年	103	110	110	110

## 目標達成のための取組概要

- ◆年間査察計画を立て、防火対象物及び危険物施設に立入検査を実施します。
- ◆石油コンビナート地区における大規模消防訓練を実施します。
- ◆防火対象物の自衛消防隊を育成します。
- ◆市内事業所の自衛消防隊員を対象に保安講習を実施します。

## 主要事業

- ◆立入検査
- ◆初期消火訓練大会
- ◆防火管理者講習
- ◆石油コンビナート地区総合防災訓練
- ◆危険物取扱者保安講習



消防庁舎公開デー「消防たんけん隊」

4-10

主担当課／危機管理課  
 関係課／建設管理課，建設事業課，都市計画課

## 地域防災の推進

### 基本方針

市民の生命，身体及び財産並びに市政に重大な影響を及ぼす全ての危機を未然に防止し，こうした事態が発生した場合には被害を最小限に食い止め，市民の安心・安全を確保します。

### 現況と課題

- ①近年相次ぐ大規模な自然災害の発生により防災への関心が高まる中，平常時における危機管理能力の向上が求められています。
- ②災害時における情報伝達手段の充実，自主防災組織等への緊急告知FMラジオの貸与や，緊急速報メール（エリアメール）及び同報系デジタル防災無線の整備等を行っており，各種情報伝達手段に関する普及・啓発をより一層進めていく必要があります。また，こうした災害に関わる情報等を市民が共有することで，災害時における自助・共助の意識の向上につなげていくことが必要です。
- ③水害対策として，河川や護岸の整備を年次的に進めていますが，残る未整備箇所について早急な整備が必要です。

### 対策

- ①業務継続計画（BCP）の策定を急ぎ，これを受けて受援計画を定めます。また，笠岡市耐震改修促進計画に基づき，所有者による耐震診断及び耐震改修を支援するとともに，市が所有する公共建築物の耐震化を進めます。さらに，大規模な災害に備えて，適地に防災公園を整備します。
- ②自助・共助による被害減少を目的に自主防災組織の活性化や活動支援を進めるとともに，各家庭での防災対策（家具の転倒防止，ガラスの飛散防止等），各種情報伝達手段に関する普及・啓発をより一層進めていきます。また，避難時に支援が必要となる方の把握と個別計画の策定を進めます。
- ③河川等の改修や海岸保全施設の整備等により，浸水・高潮被害の軽減を図ります。

総合指標	単位	実績値	実績見込	目標値		
		2016年	2017年	2018年	2021年	2025年
防災士の人数	人	29	43	54	84	124
家庭で防災対策をしている割合 (市民意識調査)	%	16.7	-	23.0	30.0 (2020年)	40.0 (2024年)
「自然災害への対策」の満足度(市民意識調査)	%	△14.3	-	△12.0	△10.0 (2020年)	△8.0 (2024年)

## 達成目標 1 平常時に対策が整っている危機管理（※①）

指標	単位	実績値	実績見込	目標値	
		2016年	2017年	2018年	2021年
食料の備蓄	食	15,000	17,500	20,000	25,800
公共建築物の耐震化率	%	85.0	87.0	91.0	98.0

### 目標達成のための取組概要

- ◆ 平常時から危機を想定し、応急対策及び事後対策の準備を進め、予防に最善を尽くします。
- ◆ 地震による建築物の倒壊等の被害から市民の生命、身体及び財産を保護するため、建築物の耐震改修を進めます。
- ◆ 様々な事例に対する調査研究を行い、地域防災計画、国民保護計画の推進や危機管理関連マニュアル（BCP・受援計画等）の整備・作成に努めます。

#### 主要事業

- ◆ 危機に関する調査研究
- ◆ 防災関係機関との連携
- ◆ 関連計画の推進及び各種マニュアルの整備・作成
- ◆ 備蓄品の適正な調達・管理
- ◆ 建築物の耐震診断、耐震改修事業及び普及啓発事業
- ◆ 防災公園の整備

## 達成目標 2 自助・共助の体制が取れた自主防災組織（※②）

指標	単位	実績値	実績見込	目標値	
		2016年	2017年	2018年	2021年
防災士の人数	人	29	43	54	84
地域密着型訓練の参加者数	人/年	4,700	5,000	5,250	6,000

### 目標達成のための取組概要

- ◆ 自主防災組織が、自助・共助の所期の目標を達成できるよう、防災資機材の充実、整備や人材育成を図ります。
- ◆ 市民の自助・共助の意識の高揚及び各種情報伝達手段に関する普及・啓発研修や広報に努めます。
- ◆ 地域密着型訓練の推進により、地域の実情に応じた防災対策を進めるとともに、市民意識の高揚を図ります。
- ◆ 消防団、自主防災組織や婦人防火クラブ等の防災関係機関が密に連携できるよう支援し、地域の防災力を高めます。

#### 主要事業

- ◆ 防災士の育成
- ◆ 防災資機材の配布
- ◆ 地域密着型訓練の開催
- ◆ 研修会の開催
- ◆ 各地域での訓練指導
- ◆ 家庭における防災対策の普及啓発
- ◆ 災害時要支援者台帳の整備及び個別計画の策定

### 達成目標 3 浸水・高潮被害を防ぐ安心できる備え（※③）

指 標	単 位	実績値	実績見込	目標値	
		2016年	2017年	2018年	2021年
海岸保全施設整備率	%	60.0	74.0	79.0	94.0
海岸保全施設点検実施率	%	0.0	27.0	90.0	100.0

#### 目標達成のための取組概要

- ◆ 河川や排水路、ため池等の決壊や越流を防ぐため、河川等の浚渫や改修を進めます。
- ◆ 高潮対策として、海岸保全施設の整備を進めます。
- ◆ 海岸保全施設の長寿命化に向けて点検を行い、修繕計画を策定し、適切な維持管理を行うとともに、計画的な施設の修繕や改修工事を行います。

#### 主要事業

- ◆ 河川整備事業
- ◆ 海岸保全施設整備事業
- ◆ 農村地域防災減災事業
- ◆ 海岸堤防等老朽化対策事業

#### 主な関連計画

計 画 名	策定（改訂）年月	計画期間
笠岡市水防計画	2000年5月	—
笠岡市国民保護計画	2010年3月	—
笠岡市新型インフルエンザ等対策行動計画	2010年5月	—
笠岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略	2015年8月	5年
笠岡市耐震改修促進計画	2016年3月	5年
農村地域防災減災推進計画書	2016年11月	5年
漁港海岸施設老朽化対策事業計画	2017年2月	—
笠岡市地域防災計画	2017年3月	—

# 防犯・交通安全の環境づくり

## 基本方針

市民の安全に対する関心や意識を高め、日々安心して過ごすことができる健全な地域社会の構築を基本として、市と市民の協働による安らぎのあるまちを目指します。

### 現況と課題

- ①防犯関係機関や団体、地域住民と連携し、防犯パトロール活動や啓発を強化し、継続的に取り組む必要があります。
- ②交通安全教育を推進するとともに、交通安全関係機関や団体等と連携した取組や地域での広報啓発活動を展開し、今後も継続して多様な取組を進める必要があります。
- ③消費相談体制や情報発信を強化するとともに、消費者団体の育成等を通して、安心して生活するための環境づくりが必要です。

### 対策

- ①地域で取り組んでいる防犯活動と連携し、防犯活動の支援を継続し広報啓発活動を強化するとともに、安らぐまちの環境づくりに努めます。
- ②児童生徒に参加体験型の交通安全教育を実施するとともに、高齢者等を対象とした出前講座の開催、広報啓発活動による交通安全意識の向上を図ります。また、交通安全関係機関や団体、事業所、地域住民の広報啓発活動を支援し、交通安全対策に協働で取り組みます。
- ③インターネットの発展により、複雑多様化する消費生活相談に対応できるよう相談員や担当職員のスキルアップを図り、消費生活センターの機能を充実させます。消費者相談や出前講座、イベント等を通じて市民への情報発信を行い、消費者団体と協力して消費者被害の未然防止・拡大防止に努めます。

総合指標	単 位	実績値	実績見込	目標値		
		2016年	2017年	2018年	2021年	2025年
人口千人当たりの犯罪発生件数	件／年	4.7	4.5	4.4	4.2	4.1
人口1万人当たりの交通事故（人身）発生件数	件／年	26	25	24	22	20

達成目標 1 犯罪・消費者被害のない環境づくり（※①③）

指 標	単 位	実績値	実績見込	目標値	
		2016年	2017年	2018年	2021年
防犯活動登録団体数	団体	43	43	45	48
笠岡市消費生活問題研究協議会の会員数	人	146	146	150	165
消費生活相談窓口の利用件数	件/年	325	370	380	400
法律相談窓口の利用件数	件/年	47	50	52	58

目標達成のための取組概要

- ◆地域で取り組まれている自主的な活動と連携を取りながら、防犯活動の支援と広報活動に協働で取り組みます。
- ◆消費生活に関する情報の収集や提供等を行い、消費者団体と連携を取りながら、消費者の意識向上に協働で取り組みます。
- ◆消費生活センターの機能を維持し、関係機関・団体と連携を取りながら、ネット被害等の消費者被害の未然防止、拡大防止に努めます。
- ◆関係機関や弁護士等と連携を取りながら、適切な予防や解決方法について相談できる窓口を継続します。

主要事業

- ◆登下校時見守り活動
- ◆青色回転灯装備パトロールカー活用
- ◆消費生活センターの運営
- ◆市民活動団体の活動支援
- ◆くらしと消費生活展
- ◆法律相談
- ◆行政相談

達成目標 2 交通事故のない環境づくり（※②）

指 標	単 位	実績値	実績見込	目標値	
		2016年	2017年	2018年	2021年
交通安全教室実施回数	回/年	55	56	58	60
高齢者の交通安全教室参加人数	人/年	839	850	870	900
交通事故相談窓口の利用件数	件/年	4	10	10	10

目標達成のための取組概要

- ◆交通安全関係機関や団体と密接な連携を取り、活動を支援するとともに、交通安全教育及び交通安全広報活動に協働で取り組みます。
- ◆関係機関や弁護士等と連携を取りながら、適切な解決方法等について相談できる窓口を継続します。

主要事業

- ◆交通安全市民運動推進大会
- ◆交通安全教室
- ◆交通安全 TENT 村
- ◆セーフティドライバースクール
- ◆自転車等点検整備
- ◆早朝街頭指導
- ◆法律相談
- ◆行政相談
- ◆交通事故相談

主な関連計画

計 画 名	策定（改訂）年月	計画期間
笠岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略	2015年8月	5年

4-12

担当課／環境課

関係課／岡山県西部衛生施設組合，岡山県西部環境整備施設組合

# 廃棄物・環境保全

## 基本方針

笠岡市の豊かな自然環境を保全し、次の世代へつないでいくために、ごみの減量化・資源化，地球温暖化対策等を進めるとともに，市民の意識啓発・学習活動等に取り組み，自然共生社会の実現を目指します。

### 現況と課題

- ①笠岡市では，2000年9月から資源ごみの分別収集を行っていますが，家庭及び事業所から排出される可燃ごみの量は近年概ね横ばいで，ごみの減量化が進んでいない状況です。ごみの減量化の推進とともに，資源化が可能なごみ等のリサイクルに向けた取組も求められます。
- ②市内各地でごみのポイ捨てや不法投棄がみられる中で，廃棄物の適正な処理に対する市民意識の向上が求められています。
- ③地球温暖化対策を推進する観点から住宅用太陽光発電システム等設置費補助金を交付していますが，低炭素社会の実現に向けて，更に取組を充実させる必要があります。
- ④笠岡市には希少な動植物が生息しており，市民と協働して保護していく必要があります。また，こうした動植物を含めた独自の自然環境の保全に，市民が主体的に関わるための多様な取組が求められています。

### 対策

- ①ごみの減量化・資源化について，家庭と事業所に対しての啓発活動を行うとともに，効果的なインセンティブを導入するなど，排出抑制や資源化の推進を図ります。
- ②不法投棄をさせないため，出前講座等の啓発・学習活動を進めるとともに，万が一不法投棄が発生した場合は早期発見，早期回収を行います。
- ③地球温暖化対策を推進するため，温室効果ガスの発生を抑制する設備の導入等に関わる補助金等の制度の拡充を進めていきます。
- ④自然共生社会の実現に向けて，関係機関と連携し，笠岡市の自然環境や生態系等に対応した意識啓発，人材育成等に取り組みます。

総合指標	単位	実績値	実績見込	目標値		
		2016年	2017年	2018年	2021年	2025年
処理施設へ搬入するごみの減量化率 (2016年比)	%	100.0	98.8	97.5	93.8	88.8

## 達成目標 1 ごみの減量化・資源化の推進及び廃棄物の適正排出（※①②）

指標	単位	実績値	実績見込	目標値	
		2016年	2017年	2018年	2021年
ごみのリサイクル率	%	19.8	20.5	20.9	22.4
ごみの減量化・資源化に取り組んでいる市民の割合（市民意識調査）	%	83.7	—	88.0	88.0 (2020年)

### 目標達成のための取組概要

- ◆市民に対し出前講座等を活用し、ごみの減量化・資源化推進を図り、循環型社会の構築を目指します。
- ◆「笠岡市事業所ごみ減量化連絡会議」の取組を市内の事業所に広め、排出量の抑制を図ります。
- ◆ごみの排出抑制につながる意識改革を行います。

#### 主要事業

- ◆出前講座
- ◆笠岡市事業所ごみ減量化連絡会議
- ◆ごみゼロ運動推進事業

## 達成目標 2 地球温暖化対策の推進（※③）

指標	単位	実績値	実績見込	目標値	
		2016年	2017年	2018年	2021年
住宅用太陽光発電システム等設置費補助金交付件数	件/年	60	110	110	110

### 目標達成のための取組概要

- ◆太陽光をはじめとする新エネルギーの導入を加速させます。
- ◆次世代自動車や低燃費かつ低排出ガス認定車など、環境に配慮した自動車の普及促進を図ります。
- ◆エアコンや照明機器など、省エネルギー対策が図れる機器の導入を推進します。
- ◆出前講座やイベント、広報媒体などを通じて情報を発信し、地球温暖化防止への動機付けを図ります。

#### 主要事業

- ◆住宅用太陽光発電システム等設置費補助
- ◆電気自動車、プラグインハイブリッド車購入費補助
- ◆緑のカーテンの普及促進
- ◆COOL・CHOICEの推進
- ◆ノーマイカー運動、エコドライブの実施
- ◆クールビズ、ウォームビズの推進
- ◆マイバッグ運動、ノーレジ袋運動の推進
- ◆環境フェスティバルの開催

### 達成目標 3 自然と共生した社会の保全（※④）

指標	単位	実績値	実績見込	目標値	
		2016年	2017年	2018年	2021年
海域の環境基準達成率	%	50.0	50.0	51.0	54.0
自然環境学習会の参加者数	人/年	170	170	170	170

#### 目標達成のための取組概要

- ◆事業者との環境保全協定の締結を推進します。
- ◆生物多様性の保全と持続に向けて行動できる人材を育成します。
- ◆岡山県など関係機関と連携し、希少な動植物の保護に取り組みます。
- ◆市民による環境保全活動を支援します。
- ◆多様な生態系を保全し豊かな自然環境を創る環境教育を推進します。

#### 主要事業

- ◆自然環境学習会の実施
- ◆人材を育成するための講座開催とエコツアーの実施（高梁川流域連携事業）

#### 主な関連計画

計画名	策定（改訂）年月	計画期間
第8期笠岡市分別収集計画	2016年6月	5年
第2次笠岡市環境基本計画（後期計画）	2018年2月	5年
第2次笠岡市一般廃棄物処理基本計画	2018年3月	10年
第4次笠岡市・一部事務組合地球温暖化対策実行計画	2018年3月	13年



環境フェスティバル



緑のカーテン普及活動



海岸清掃活動